

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
専門学校穴吹工科カレッジ	平成14年3月14日	岩澤 正俊	〒 761-8056 (住所) 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3200																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																		
工業	工業専門課程	自動車整備学科(2年制)	平成16(2004)年度	-	平成26(2014)年度																		
学科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二級ガソリン自動車整備士資格 二級ジーゼル自動車整備士資格 二級二輪自動車整備士資格																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,800 単位時間 単位	864 単位時間 単位	0 単位時間 単位	1,269 単位時間 単位	0 単位時間 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																			
50 人	32 人	0 人	0 %	0 %																			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 14 人																						
	■就職希望者数(D) : 14 人																						
	■就職者数(E) : 14 人																						
	■地元就職者数(F) : 13 人																						
	■就職率(E/D) : 100 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 93 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																						
	■進学者数 : 0 人																						
	■その他																						
なし																							
(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社BSP高松、東四国スバル株式会社、エムラインオート株式会社、株式会社ヤナセ、香川トヨタ自動車株式会社、株式会社香川ダイハツモータース、ネットトヨタ香川株式会社、株式会社ホンダモビリティ中四国、四国工房株式会社、株式会社萬治屋、株式会社阪神サンヨーホールディングス																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																						
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																						
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,133 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>6 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>36 単位時間</td> </tr> </table>						総授業時数	2,133 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間			
	総授業時数	2,133 単位時間																					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位時間																					
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																					
	うち必修授業時数	0 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間																					
	(B : 単位数による算定)																						
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td> うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位				
総単位数	単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																						
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																						
うち必修単位数	単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																						
<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人	計		7 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																					
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																					
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																					
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人																					
計		7 人																					
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>7 人</td> </tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備士2級の取得を第一の目標とし、また自動車業界で必要とされる新しい技術・顧客意識に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目の内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換ののち決定する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月8日現在

名前	所属	任期	種別
植田 隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会 教育課	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
新家 勇司	スバル中四国株式会社 サービス事業グループ 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
猪熊 伸彦	香川県立坂出工業高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
横手 章人	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
岩澤 正俊	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
大門 剛	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
玉川 峰文	専門学校穴吹工科カレッジ教務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月25日 19:00～20:30

第2回 令和7年3月25日 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新機構について、今後も企業側との実施計画を行い、最新の技術研修及び独特な装備についての研修もお願いし、学校側の指導レベルを高めることで企業側の理解を継続していきたい。

また、オープンキャンパスや実習講師として授業に卒業生が参加することで、技術的なことと職業研究の課題とした教育をすることにより職業選択のミスマッチをなくす役割として考えたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①インターンシップを基とする職場体験を実施し、整備の仕事及び現場を理解する。
- ②整備工場での整備作業を指導員の下、実施し、就職するに当たっての技術及び知識、コミュニケーション能力を現場から学ぶ。
- ③期間中の評価を指導員より受け、以後の学習に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。

学生にとって効果的なものになるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。

インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価(就職実務)を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
一般教養・就職実務 (インターンシップ)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダモビリティ中四国、香川トヨタ自動車株式会社等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定に従い、教職員の業務経験や能力に応じて実施する。

常に発展と変化を繰り返す自動車関連業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。

また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スズキ自販香川出前授業	連携企業等:	スズキ自販香川株式会社
------	-------------	--------	-------------

期間:	令和7年5月29日	対象:	教員及び学生
-----	-----------	-----	--------

内容	故障診断・安全装置について
----	---------------

研修名:	自動車整備用工具取り扱いについて	連携企業等:	京都機械工具株式会社
------	------------------	--------	------------

期間:	令和7年7月7日	対象:	教員及び学生
-----	----------	-----	--------

内容	工具・機器類の取り扱いおよび注意事項について
----	------------------------

研修名:	ヤナセ特別授業	連携企業等:	株式会社ヤナセ
------	---------	--------	---------

期間:	令和7年7月26日	対象:	教員及び学生
-----	-----------	-----	--------

内容	新機構について
----	---------

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	非認知能力研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
------	---------	--------	-------------

期間:	令和7年5月19日	対象:	教員
-----	-----------	-----	----

内容	非認知能力について(第1回)
----	----------------

研修名:	学習評価研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
------	--------	--------	-------------

期間:	令和7年7月14日	対象:	教員
-----	-----------	-----	----

内容	学習評価について(基礎編)
----	---------------

研修名:	非認知能力研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
------	---------	--------	-------------

期間:	令和7年8月18日	対象:	教員
-----	-----------	-----	----

内容	非認知能力について(第2回)
----	----------------

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	BMW新機構研修	連携企業等:	エムラインオート株式会社
期間:	令和7年9月5日	対象:	教員及び学生
内容	自動運転・安全装置について		
研修名:	スバル新機構研修	連携企業等:	スバル中四国株式会社
期間:	11月中旬	対象:	教員及び学生
内容	電子制御装置新技術、衝突安全装置		
研修名:	-	連携企業等:	-
期間:	-	対象:	-
内容	-		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学習評価研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年9月1日	対象:	教員
内容	学習評価について(応用編)		
研修名:	AI活用勉強会	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年10月6日	対象:	教員
内容	AI活用方法について		
研修名:	非認知能力研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年11月19日	対象:	教員
内容	非認知能力について(第3回)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
- ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
- ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行ってていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施している。

学生の就職のミスマッチを防ぐため、定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
植田 隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会 教育課	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
新家 勇司	スバル中四国株式会社 サービス事業グループ 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
猪熊 伸彦	香川県立坂出工業高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係
横手 章人	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者
香川 泰造	高松中央高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	高等学校関係

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。
- ・教育に関する情報について、原則、公開して、定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
 - ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
 - ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
 - ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
URL: <https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/>
公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

分類	必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期数	授業単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○	自動車工学概論	自動車の基本的な構造、性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1前	54	○			○	○	
2	○	自動車工学概論	自動車の基本的な構造、性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1後	54	○			○	○	
3	○	エンジン構造 I	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1前	27	○			○	○	
4	○	エンジン構造 I	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1後	54	○			○	○	
5	○	エンジン構造 II	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2前	27	○			○	○	
6	○	シャシ構造 I	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1前	27	○			○	○	
7	○	シャシ構造 I	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1後	27	○			○	○	
8	○	シャシ構造 II	フレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボーテー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2前	27	○			○	○	
9	○	シャシ構造 II	フレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボーテー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2後	27	○			○	○	
10	○	電装品構造 I	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1前	27	○			○	○	
11	○	電装品構造 I	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	27	○			○	○	
12	○	電装品構造 II	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
13	○	電装品構造 II	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2後	27	○			○	○	
14	○	自動車の故障と探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2前	27	○			○	○	
15	○	自動車の故障と探究	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探究技術を習得する。	2後	27	○			○	○	
16	○	自動車整備 I	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1前	27	○			○	○	
17	○	自動車整備 I	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1後	27	○			○	○	
18	○	自動車整備 II	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
19	○	自動車整備 II	シャシに関する整備作業の方法を事前に学び、シャシに関する整備作業の事前知識を習得する。	2後	27	○			○	○	
20	○	自動車整備 III	電装品に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1後	27	○			○	○	
21	○	自動車整備 IV	自動車の故障探究に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
22	○	自動車整備 IV	自動車の故障探究に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2後	27	○			○	○	
23	○	自動車工具・機器	自動車整備に関する工具及び機器の名称とその使用方法を習得する。	1前	54	○			○	○	
24	○	自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合規基準について習得する。	2後	27	○			○	○	
25	○	法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関する知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
26	○	一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	1後	27	○		△	○	○	○
27	○	検定対策（ガソリン・ジーゼル）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	2後	54	○			○	○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 国土交通省の養成校指定条件	1学年の学期区分	2期
履修方法： 1800時間の履修	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

(留意事項)
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針の併用により行う場合について、主なる方法についてのを付し、その他の方法についても付すること。

については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
専門学校穴吹工科カレッジ	平成14年3月14日	岩澤 正俊	〒 761-8056 (住所) 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3200																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒 760-0020 (住所) 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
工業	工業専門課程	自動車整備学科(3年制)	平成28(2016)年度	-	平成29(2017)年度																													
学科の目的	専門知識・技術とコミュニケーションを身につけ、自動車業界が求める要望に応え得る人材を確保する。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	二級ガソリン自動車整備士資格 二級ジーゼル自動車整備士資格 二級二輪自動車整備士資格																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																												
3年	夜間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,800 単位時間	864 単位時間	0 単位時間	1,269 単位時間	0 単位時間																												
		単位	単位	単位	単位	単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率	就職等の状況																													
150 人	117 人	115 人	1 %	0 %																														
就職等の状況	■卒業者数(C) :	11 人																																
	■就職希望者数(D) :	11 人																																
	■就職者数(E) :	11 人																																
	■地元就職者数(F) :	3 人																																
	■就職率(E/D) :	100 %																																
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) :	27 %																																
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) :	100 %																																
	■進学者数 :	0 人																																
	■その他																																	
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																																		
■主な就職先、業界等																																		
(令和6年度卒業生) 神奈川トヨタ自動車株式会社、香川トヨタ自動車株式会社、株式会社トップランク、三菱ふそうトラック・バス株式会社、いすゞ自動車近畿株式会社																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																																	
当該学科のホームページURL	https://web.anabuki-college.net/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,133 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>6 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>36 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td> うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	2,133 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,133 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	6 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																																	
うち必修授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	36 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>4 人</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>7 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td></td><td>7 人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人	計		7 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人							
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	4 人																																
計		7 人																																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		7 人																																

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

自動車整備士2級の取得を第一の目標とし、また自動車業界で必要とされる新しい技術・顧客意識に対応した人材を輩出することを目標にカリキュラムを編成している。学年末に、企業や外部からの講師とカリキュラム・科目の内容・学科の検定スケジュール等について学科ごとの個別会議をもち、意見交換をしたのち次年度授業内容を確定することを繰り返している。また、教材についても意見交換ののち決定する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月8日現在

名前	所属	任期	種別
植田 隼矢	一般社団 法人香川県自動車整備振興会 教育課	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
野崎 敬三	野崎自動車株式会社 代表取締役社長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
新家 勇司	スバル中四国株式会社 サービス事業グループ 課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
猪熊 伸彦	香川県立坂出工業高等学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	②
横手 章人	専門学校穴吹工科カレッジ保護者会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
岩澤 正俊	専門学校穴吹工科カレッジ校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
大門 剛	専門学校穴吹工科カレッジ副校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
玉川 峰文	専門学校穴吹工科カレッジ教務課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月25日 19:00～20:30

第2回 令和7年3月25日 19:00～20:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新機構について、今後も企業側との実施計画を行い、最新の技術研修及び独特な装備についての研修もお願いし、学校側の指導レベルを高めることで企業側の理解を継続していきたい。

また、オープンキャンパスや実習講師として授業に卒業生が参加することで、技術的なことと職業研究の課題とした教育をすることにより職業選択のミスマッチをなくす役割として考えたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① インターンシップを基とする職場体験を実施し、整備の仕事及び現場を理解する。
- ② 整備工場での整備作業を指導員の下、実施し、就職するに当たっての技術及び知識、コミュニケーション能力を現場から学ぶ。
- ③ 期間中の評価を指導員より受け、以後の学習に活かす。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

すべての学生がインターンシップを経験できるよう、企業と学生のマッチングを図る。

学生にとって効果的なものになるよう、当校における授業科目の目的や内容を事前にしっかりと打ち合わせを行い、企業と学校が共通理解・共通努力をする。

インターンシップ後の企業からの評価をもとに、期末に学科教員がインターンシップ評価(就職実務)を行う。学生の就労意識・顧客意識の向上を図り、就職の指導にもつなげる。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
一般教養・就職実務 (インターンシップ)	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	連携企業の整備の現場において、実習指導員の指示に従い、車両整備作業及び補助を実施する。	株式会社ホンダモビリティ中四国、香川トヨタ自動車株式会社等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規定に従い、教職員の業務経験や能力に応じて実施する。

常に発展と変化を繰り返す自動車関連業界が必要とする学生を送り出すための授業知識・技能を修得するために、教員は学内および学外で研修に参加し、自らの見識・技能の幅を広げそれを教育の現場で反映させていくこととする。

また、退学防止のための指導者研修などにも積極的に参加することで教員としての資質の向上を図っている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：スズキ自販香川出前授業

連携企業等：スズキ自販香川株式会社

期間：令和7年5月29日

対象：教員及び学生

内容 故障診断・安全装置について

研修名：自動車整備用工具取り扱いについて

連携企業等：京都機械工具株式会社

期間：令和7年7月24日

対象：教員及び学生

内容 工具・機器類の取り扱いおよび注意事項について

研修名：-

連携企業等：-

期間：-

対象：-

内容 -

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：非認知能力研修

連携企業等：講師招聘による内部研修

期間：令和7年5月19日

対象：教員

内容 非認知能力について(第1回)

研修名：学習評価研修

連携企業等：講師招聘による内部研修

期間：令和7年7月14日

対象：教員

内容 学習評価について(基礎編)

研修名：非認知能力研修

連携企業等：講師招聘による内部研修

期間：令和7年8月18日

対象：教員

内容 非認知能力について(第2回)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スバル新機構研修	連携企業等:	スバル中四国株式会社
期間:	11月中旬	対象:	教員及び学生
内容	電子制御装置新技術、衝突安全装置		
研修名:	-	連携企業等:	-
期間:	-	対象:	-
内容	-		
研修名:	-	連携企業等:	-
期間:	-	対象:	-
内容	-		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	学習評価研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年9月1日	対象:	教員
内容	学習評価について(応用編)		
研修名:	AI活用勉強会	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年10月6日	対象:	教員
内容	AI活用方法について		
研修名:	非認知能力研修	連携企業等:	講師招聘による内部研修
期間:	令和7年11月19日	対象:	教員
内容	非認知能力について(第3回)		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参考させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ①関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける
 - ②自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する
 - ③結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか
(2)学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3)教育活動	教育理念・育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4)学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5)学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6)教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行ってていますか
(8)財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9)法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評議委員会での意見を受け、平成27年度から学習支援が必要な学生のサポートとして「学びプラス」を設置し、放課後等に支援授業をしている。教員の教授力向上のために研修を実施している。

学生の就職のミスマッチを防ぐため、定期的なガイダンスで希望業種・職種や就職に対する不安などを把握する。また社会人基礎講座の授業でコミュニケーション力の向上に繋がる取り組み(卒業生座談会・グループディスカッション等)を増やしている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/>

公表時期：令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 継続的な教育の質向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下のように定める。
- ・教育に関わる情報について、原則、公開して、定期的に更新し、最新の情報を提供するように努める
 - ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする
 - ・統計的な情報については算定方法など根拠となる情報も同時に提供する
 - ・個人情報の扱いに留意し、特定の個人が特定できない情報として提供する

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	一
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://web.anabuki-college.net/guide/disclosure/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

分類	必修 選択必修 自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
						講義	演習	実習・実習・実習			
1	○	自動車工学概論A	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1前	27	○			○	○	
2	○	自動車工学概論A	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	1後	27	○			○	○	
3	○	自動車工学概論B	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	3前	27	○			○	○	
4	○	自動車工学概論B	自動車の基本的な構造・性能、力学、数学、材料、図面、燃料・油脂について習得する。	3後	27	○			○	○	
5	○	エンジン構造A	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1前	27	○			○	○	
6	○	エンジン構造A	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	1後	27	○			○	○	
7	○	エンジン構造B	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2前	27	○			○	○	
8	○	エンジン構造B	ガソリン及びジーゼルエンジンの構造・機能及び各部の役割について習得する。	2後	27	○			○	○	
9	○	シャシ構造I	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1前	27	○			○	○	
10	○	シャシ構造I	動力伝達装置、懸架装置、舵取り装置に関する構造・機能・役割について習得する。	1後	27	○			○	○	
11	○	シャシ構造II	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボーテー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2前	27	○			○	○	
12	○	シャシ構造II	ブレーキ装置、ホイール及びタイヤ、フレームとボーテー、自動車の性能に関する機能・役割について習得する。	2後	27	○			○	○	
13	○	電装品構造A	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	1後	27	○			○	○	
14	○	電装品構造B	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
15	○	電装品構造B	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	2後	27	○			○	○	
16	○	電装品構造C	電気・電子の基礎知識及び自動車の電装品の基礎知識を習得する。	3前	27	○			○	○	
17	○	自動車の故障と探求	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探求技術を習得する。	3前	27	○			○	○	
18	○	自動車の故障と探求	自動車の故障を修理するための知識や手順を学び故障探求技術を習得する。	3後	27	○			○	○	
19	○	自動車整備A	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1前	27	○			○	○	
20	○	自動車整備A	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	1後	27	○			○	○	
21	○	自動車整備B	エンジンに関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
22	○	自動車整備C	シャシに関する整備作業の方法を事前に学び、シャシに関する整備作業の事前知識を習得する。	3後	27	○			○	○	
23	○	自動車整備D	電装品に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2前	27	○			○	○	
24	○	自動車整備D	電装品に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	2後	27	○			○	○	
25	○	自動車整備E	自動車の故障探求に関する整備作業の方法を事前に学び、エンジンに関する整備作業の事前知識を習得する。	3前	27	○			○	○	
26	○	自動車整備工具・機器	自動車整備に関する工具及び機器の名称とその使用方法を習得する。	1前	27	○			○	○	
27	○	自動車整備工具・機器	自動車整備に関する工具及び機器の名称とその使用方法を習得する。	1後	27	○			○	○	

28	○		自動車検査	保安基準適合性確保の点検方法について学び、自動車検査合格基準について習得する。	3後	27	○		○	○			
29	○		法令	道路運送車両法及び保安基準を学び、自動車の法令に関しての知識を習得する。	3前	27	○		○	○			
30	○		一般教養・就職実務	就職に関する知識を学ぶと共に、インターンシップにより、実際の現場を体験し、整備工場での仕事を理解し習得する。	2後	27	○	△	○	○	○		
31	○		検定対策（ガソリン・ジーゼル）	二級自動車整備士資格試験に向けての学科試験対策を行い、合格ラインを全員が超えることを目標とする。	3後	54	○		○	○			
32	○		エンジン整備実習A	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	108			○	○	○		
33	○		エンジン整備実習A	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	54			○	○	○		
34	○		エンジン整備実習B	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	27			○	○	○	○	
35	○		エンジン整備実習B	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	54			○	○	○	○	
36	○		エンジン整備実習C	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	54			○	○	○		
37	○		エンジン整備実習C	エンジン関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	27			○	○	○		
38	○		シャシ整備実習A	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1前	45			○	○	○		
39	○		シャシ整備実習A	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	36			○	○	○		
40	○		シャシ整備実習B	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	108			○	○	○	○	
41	○		シャシ整備実習B	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	54			○	○	○	○	
42	○		シャシ整備実習C	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	54			○	○	○		
43	○		シャシ整備実習C	シャシ関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	27			○	○	○		
44	○		電装整備実習A	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	1後	81			○	○	○		
45	○		電装整備実習B	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	27			○	○	○	○	
46	○		電装整備実習B	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	54			○	○	○	○	
47	○		電装整備実習C	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	54			○	○	○		
48	○		電装整備実習C	電装関係の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	27			○	○	○		
49	○		故障探求実習I	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2前	54			○	○	○	○	
50	○		故障探求実習I	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	2後	27			○	○	○	○	
51	○		故障探求実習II	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3前	27			○	○	○		
52	○		故障探求実習II	故障探求の点検・整備方法の基礎から応用までを実習機材及び実車をしようして技術を習得し、各整備に必要な工具・機器類の使用方法を習得する。	3後	54			○	○	○		
53	○		工作実習（手仕上・機械）	工作工具の名称及び使用方法を学び、工作工具を使用して課題の工作物を作成する。	1前	27			○	○	○		
54	○		基本計測実習A	自動車整備作業に必要な計測機器の名称及び使用方法を学び、各実習作業の計測作業が出来るよう習得する。	1前	27			○	○	○		
55	○		基本計測実習B	自動車整備作業に必要な計測機器の名称及び使用方法を学び、各実習作業の計測作業が出来るよう習得する。	2前	27			○	○	○		
56	○		自動車検査実習A	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	2後	27			○	○	○		
57	○		自動車検査実習B	保安基準適合性確保の点検、点検の流れ、検査機器取り扱い方法を学び、実車での車検作業を習得する。	3前	27			○	○	○		

58																								
59																								
60																								
	合計																							

48 科目 2133 単位(単位時間)

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：国土交通省の養成校指定条件	1学年の学期区分 2期
履修方法：1800時間の履修	1学期の授業期間 22週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合

については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。